

第2回（仮称）塚田第二小学校の通学区域（案）に関する地域説明会の会議録

1. 開催日時 平成29年10月1日（日） 10時00分～11時30分
13時00分～14時15分
2. 開催場所 塚田公民館 講堂
3. 参加人数 10月1日（日） 午前49人
午後27人

（司会）

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

説明会に先立ちまして、本日配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

資料は入口にて配付させていただいております。

「第2回(仮称)塚田第二小学校の通学区域（案）に関する地域説明会」というホチキス留めの資料1点になります。

資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、申し訳ありませんが、挙手をお願いいたします。

今回の通学区域案に関する説明会は、本日の午前と午後に2回開催しまして、2回とも同様の内容をご説明いたしますが、それぞれの回の質疑応答も含めた会議録を作成し、市のホームページにて公開させていただく予定ですので、本日の内容を録音させていただきますことをご了承ください。

それでは、第2回（仮称）塚田第二小学校の通学区域（案）に関する地域説明会を開催いたします。

次第に沿って進めさせていただきます。

まず、出席者の紹介をさせていただきます。

《出席者紹介》

このほかにも、事務局職員として、船橋市教育委員会の職員が出席しております。続きまして、学務課長よりご挨拶させていただきます。

(学務課)

みなさま、こんにちは。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は第2回の（仮称）塚田第二小学校の通学区域に関する地域説明会でございます。

8月に開催した第1回地域説明会にもたくさんの方にお越しいただきました。前回に引き続きお越しいただいた方や、本日が初めてという方もいらっしゃると思いますが、本日は第1回での説明内容を踏まえつつ、通学区域案やそれに関する事項について、地域の皆様に丁寧にご説明させていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

本日は、8月5日、6日に開催しました第1回（仮称）塚田第二小学校の通学区域案に関する地域説明会でお寄せいただいた質問やご意見についての回答を中心に、各課から所管事項について説明させていただきます。

すべての説明が終了してから質疑応答の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

まずは学務課から説明させていただきます。

(学務課)

学務課でございます。説明の都合上、ページが行き来いたします。ご了承ください。本日の地域説明会が初めての参加という方もいらっしゃると思いますので、最初に、前回の説明会でご説明させていただきました要旨について簡単にご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。

まず、「1.小学校を新設する理由」については、資料に記載のとおりでございますが、学校建設予定地は、4ページの資料の中心あたりの赤線内の「AGCテクノグラス跡地」とあるところの、薄い黄色の場所の、ちょうど「跡地」とある付近で、平成33年4月の開校を予定しております。

次に、「2.（学区審議会に諮問している）通学区域案」としましては、まず、標題にある「（学区審議会に諮問している）」という部分の「学区審議会」について、最初にふれさせていただきます。

学区審議会とは、船橋市学区審議会条例に基づき設置される附属機関で、校長会や、PTA連合会、警察、自治会連合協議会等の関係団体より推薦いただいた方等10名の委員から構成されています。

教育委員会は、今後の学区審議会の審議の結果を受け、それを踏まえて通学区域を決定していくことになります。

学区審議会は、既に2回開催されており、7月下旬の初回に、この通学区域案に関

して諮問しました。2回目は、先月の19日に開催され、この場で、前回の第1回地域説明会で出された質問・意見について報告しております。その時に出された意見については、この後ご説明させていただきます。

それでは、(仮称)塚田第二小学校の通学区域案についてでございますが、先ほども少しご覧いただきました、4ページに通学区域(案)を赤い線で図示しておりますので合わせてご覧ください。

今回の案で通学区域見直しの対象となっている学校は、行田東、塚田、市場、八栄、海神、船橋の6小学校でございます。

通学区域(案)としては、学校建設予定地が含まれる「AGCテクノグラス跡地」の開発地域、新船橋駅周辺の森のシティ、それから両方のエリアと分断することなくつながる、北本町2丁目の南側と北本町1丁目の一部としました、4ページの赤い線のエリアです。

当初、北本町2丁目は、南側だけでなく、その全てを加える検討をいたしました、30クラスを大幅に超える、過大規模校となる結果となったことから、区域の縮小を検討せざるを得ず、新設小学校の開校後の学校運営に配慮した規模とする等により、やむなく、北本町2丁目を分割することとしました。その際、町内に居住するお子様の現在の通学校の選択状況を参考に、地元町会・自治会の境界を可能な限り分断しないよう配慮しながら、現在、多くのお子様は塚田小学校へ通学している北側は、選択制から塚田小学校区へ変更する、というように線引きをいたしました。4ページの資料で、薄い緑色、薄いオレンジ色、薄い紫色のエリア別に新たに指定される学校を示してございます。

この度の(仮称)塚田第二小学校の通学区域案では、学校建設予定地が通学区域の中心に位置しない案となっておりますが、この地区の課題や教育環境に配慮した学校規模にする等への対応を重視した結果でございます。ご理解いただきたく存じます。なお、只今の内容に該当する番地を示した資料は、5ページと6ページにございますが説明は割愛いたします。

続きまして、3ページをご覧ください。「3.学校予定地に隣接する区画(南側)の取扱い案」についてでございます。

AGCテクノグラス跡地開発区域の通学区域は、現在は行田東小学校ですが、開校に合わせて(仮称)塚田第二小学校へ変更する案としてご説明いたしました。これに関連した内容になります。4ページの通学区域(案)図の「AGCテクノグラス跡地」の開発区画の南側のくぼみのピンク色の線に囲まれた部分には宅地群と工場があります。この場所は、今回の開発エリア外であるので、基本学区は行田東小学校のまま変更しないこととしておりますが、この場所だけが、現に小学校建設予定地に接するこ

とになる区画であることから、希望すれば、(仮称)塚田第二小学校を選択できるようにすることを前回の説明会でご説明しております。

続きまして、「4.新設小学校開校時の転校の取扱い案」についてでございます。資料記載のとおり、開校に合わせて、(仮称)塚田第二小学校を含めた、それぞれの指定校へ転校していただくことを原則としたいと考えております。しかしながら、一定の配慮も必要であることから、開校年度に新5・6年生になっている現1・2年生は、希望により現在の在籍校に残ることを選択できるようにしたいと考えていること、また、新5・6年生が現在の在籍校に通う選択をした場合は、その弟妹についても、自身が卒業するまでの間、同じ学校に通学し続けることを選択できるようにしたいと考えていることをご説明しました。

続いて、「5.通学路」についてでございますが、このあと、所管である保健体育課、児童・生徒防犯安全対策室の説明時間を設けてございますので、ここでは割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、前回の説明会にてご説明させていただいた要旨でございます。

それでは、ここからは、前回の説明会にて、いただいた質問・意見に関する回答についてご説明させていただきます。

寄せられた計46件の質問・意見を、内容別に分類しまとめたものが、16ページと17ページに、また、質問・意見のそれぞれに対して、お答えしました内容を示したものが、18ページから26ページとなります。少し字が小さく恐縮でございます。まず、最初に、学務課の所管事項である、通学区域案に関する事、転校等、学校選択に関する事につきまして、前回の説明会を踏まえ、再検討してきました内容、計6件について、ご報告いたします。

まず1つ目です。この質問は、18ページの左側のQ19と右側のQ38に対するものです。明らかに(仮称)塚田第二小学校に近いのに、行田東小学校へ通学しないといけないのかという趣旨の質問がございました。

ちなみに、地域説明会後もEメールにより、現在の案で塚田小学校区に指定されている方から、これと同様の質問を2件お受けしております。

この件につきましては、通学区域案に関するものですので、先月の学区審議会において、審議いただいております。

学区審議会の議事録については、現在作成中でございます。完成し次第、市のホームページにて公表させていただきます。誠に申し訳ございませんが、本日は、要旨をご報告いたします。

「新設小ができることによって、色々な弊害が起こることは間違いない。選択を自由に認めると、学校によって偏りができ、特に新設小に殺到し、学校運営上非常に困難をきたすのではないかと思うので、選択の拡大は現段階では難しいのではないか。」というものや、「親にとっては、とても深刻なことだろうと思うが、学区を少し変更すると、また別の問題が発生したりする。」とか、「この地域に限らないが、特定の学校だけに偏らないようにという考慮をもって線引きをしないといけないのが難しいところです。しかし、色々な思いの中で暮らしていらっしゃる方も多い訳で、お困りの部分が発生してくると思うので、丁寧に耳を傾けて進めていかないといけない。」という意見がございました。

この件について、教育委員会としましても、再検討のために、仮に通学区域を修正した場合に、(仮称)塚田第二小学校がどの程度の規模となるのかを推計してみました。これは、通学区域の拡大ではなくても、(仮称)塚田第二小学校も選択できることにし、対象者全員が選択した場合においても、施設的な余裕があるのかという視点からも必要となります。学校選択は、申込み順や抽選制ではございませんので、対象者全員が仮に通学を希望したとしても、その全員を受け入れることができることが前提となるためです。

そこで、現在の(仮称)塚田第二小学校の通学区域案の周辺をどの範囲まで拡大できるのかということになりますが、仮に新たに加えるとしたらということで検討した範囲をご説明します。こちらの地図をご覧ください。黄色に塗ってある2箇所となります。

《プロジェクターで地図を示す》

この2つの範囲のうち、ひとつは、AGCテクノグラス跡地の南側にある道路の、更に南側にある山手3丁目東部自治会エリアと、学校建設予定地には直接、接地はしませんが、AGCテクノグラス跡地開発地の外周南側に接することとなるエリアを加えた、開発地の南側の四角い黄色のところですが、もう1箇所は、北本町2丁目の塚田小学校区としている場所のうち、AGCテクノグラス跡地に比較的近い区画で、AGCテクノグラス跡地の右側で、薄いオレンジ色のエリアの上の黄色の箇所と考えました。

この2箇所の範囲を(仮称)塚田第二小学校の通学区域案に追加とした場合の推計値は、現在の通学区域案で、開校年の33年時に、クラス数が30クラス、児童数がおよそ1,000人、というものが、クラス数36クラス、児童数がおよそ1,150人の過大規模校となる結果となってしまいました。

仮に加えるとしても、この2つのエリアは、学校建設予定地との位置関係が類似した区画であり、このどちらかひとつだけを加えることも、それぞれをさらに細分化し

小さな区画にして加えることも、相応しくないと考えていることから、学務課としても、現在の通学区域案を拡大する等は困難であると考えております。

続きまして2つ目です。19ページの右側、下段のQ23の質問についてでございます。これは、現在の北本町2丁目の5校選択から可能な限り指定校を定めるように改めていくという今回の通学区域案の考え方に関して、「元々5校選択の地域だったのだから、そこに（仮称）塚田第二小学校も含めた選択制とすれば良いのでは」というものです。

これに関連した内容として、学区審議会では、次のような意見がでました。

「今回の新設小の学区割については、相当色々な角度から提案されている。元々、5校選択であることが疑問だったので、さらに選択を認めてしまうことは如何なものかと思う。」というものや、「実際に北本町2丁目の付近を歩いて時に、近所の人に話を聞いてみた。その人は、「新しい学校を選択制にすると偏っちゃうよね。」とおっしゃっていた。私も同感です。」とか、「地域の特性、今後の推計等色々な分析による案だと思ひ、選択学区を増やすというと、偏ることがあるかと思う。」とか、「学区の選択というのは、地域を分断するような考え方でもある。北本町2丁目のあるマンションでは、5校それぞれを選択している。お隣と学校が違うことによって、コミュニケーション不足が生じていると思う。」という意見がありました。

この件についても、教育委員会としてその可能性を再検討いたしました。ご質問のような選択制とする場合、実際にはそこまでの状況にはならないかもしれませんが、その対象者全員が特定の学校に集中してもなお、対応ができる状況が必要となります。

そこで、北本町2丁目に関係する学校で、選択が集中するおそれのある、（仮称）塚田第二小学校、塚田小学校、行田東小学校の3校について、対象児童の選択が集中した場合の推計を行いました。

その結果、それぞれ新設小開校年の33年時の推計値となりますが、（仮称）塚田第二小学校が、クラス数36クラス、児童数およそ1,200人、塚田小学校が、クラス数37クラス、児童数およそ1,250人、行田東小学校が、クラス数27クラス、児童数およそ850人、となり、過大規模となる学校が生じてしまう推計となりました。

学務課としましては、地域コミュニティに配慮するという視点からも、北本町2丁目の選択制を維持することは好ましくないと考えております。

続いて3つ目です。20ページの左側、上段のQ16の質問に関してでございます。ここからは、転校の取扱い等に関するものとなりますので、学区審議会へ報告しておりますけれども、その取扱いについては、学務課にて、判断していく内容となります。

この質問者は、塚田小学校区となる、地図上では薄い緑色のエリアに住んでいます。

姉は（仮称）塚田第二小学校区となる、薄いオレンジ色のエリアに住んでいます。子供達がいとこ同士ということで、一緒に帰ってきて欲しいという思いから、同じ学校を選択できるようにして欲しいというものです。

この件については、特に（仮称）塚田第二小学校と塚田小学校の2校が該当いたしますが、現在の通学区域案に基づく児童推計上、両校とも、学校運営に配慮したぎりぎりの規模となっている状況であり、選択状況が片方に偏った場合に対応できなくなることから、自由に選択できるようにすることは、困難であると考えております。

続きまして、4つ目です。20ページの左側、下段のQ25の質問に関してでございます。

質問者の家庭には、開校年度に6年生になる姉と4年生になる妹がおり、6年生が現在籍校を選択するとしたときは、4年生の妹も姉と同じ学校を選択したいということです。その後、姉が卒業し、妹が新5年生となるときに、妹が新設小学校へ転校することは可能かというものでした。

この事例の場合、今回の通学区域案では、妹が転校したい小学校は、指定校のため、自身の指定校に戻るということとなりますので、開校後であっても、認めることができると考えております。

続いて5つ目です。20ページの右側、上段のQ29の質問に関してでございます。こちらも転校の取扱いに関する質問です。

転校の配慮事項として、開校年度の新5・6年生とその弟妹は、転校せずに在籍校に残ることを認める考えであることをご説明しました。この対象を4年生以下も含めて認めて欲しいというものです。

この件については、（仮称）塚田第二小学校の各学年の児童推計上、元々低学年の児童数が、高学年に比べて多い推計となっており、これを認めると4年生が更に少なくなるおそれ等があり、学校運営上、様々な支障が出てくることも想定されることから難しいものと考えております。

続いて6つ目です。20ページの右側、下段のQ17及び21ページの左側、Q21の質問のことで、これも転校に関する内容となります。質問者の家庭は、現在の案では、塚田小学校区に変更となる、北本町2丁目の北側、地図では薄い緑色のエリアにお住まいです。長女と1年生の次女が現在、行田東小学校に通学しています。その下に就学前の三女がおり、今回の案では、その子の入学校は、塚田小学校となります。次女は平成33年の新設小開校年度に新5年生になるので、そのまま行田東小を選択することもできますが、行田東小を選択しても、友達も皆、新設小へ転校となるので友達がなくなってしまうし、三女は塚田小が指定校となるので姉妹で別々の学

校となってしまうと心配されております。そのような中、「自由に学校を選ばせて欲しいところだが、それが無理なら、せめて新設小の開校年度より前に、次女を行田東小から塚田小学校へ転校させて欲しい」というものです。

このように新設小学校の開校前に、指定校となる学校への転校を希望する可能性が想定されるのは、この質問者と同じ北本町2丁目にお住まいの方となります。

質問者を例に要約いたしますと、現在の案で平成33年4月に塚田小学校区に指定されることとしている薄い緑色のエリア内には、現在、塚田小を含む5校から入学校を選ぶ特別区域であることから、塚田小学校以外を選択して通学している児童が、数は多くありませんがおられます。質問者の家庭もこの中に含まれます。

平成33年4月より前に転校して、早いうちに新しい環境に慣れ、友達をつくりたいという思いが推測されます。

ご家庭により様々な理由があろうかと思いますが、現在の案で、八栄小学校か塚田小学校の選択となる紫色のエリアに住んでいて、この2校以外の学校に在籍している児童や、北本町2丁目南側のエリアに住んでいて、児童数の多い行田東小学校以外の学校に在籍している児童においても、同様の希望者がいらっしゃるかもしれません。

そこで、現在の在籍校が、新設小学校開校に伴い、その場所の指定校と異なってしまう児童数を調べ、仮に新設小の開校前に指定校となる学校への転校を認めたときに、受け入れる施設的な余裕があるのか否かを、学校別に推計してみました。一部の学校に余裕のない時期があるものの、概ね受入れ可能な結果でございました。

しかしながら、これは、あくまでも推計上の検証であるので、新設小の開校前の転校が認められるか否かは、希望する時期の実際の状況により異なってまいります。従いまして、この件につきましては、希望する家庭からのご相談を受けるなかで、可能な限り対応していきたいと考えております。

以上、学務課所管事項についてのご説明でございます。最後に、学区審議会が出されたその他の意見について、ご報告いたします。

教育委員会への要望として、「個々の事情というのは色々あると思うので、指定校変更が可能な条件というものがあると思うが、配慮すべき事情とか大切にしながら十分な説明を続けて欲しい。」というものがございました。

通学路に関する意見としては、「登下校の時間帯に地域を見てきたが、安全についてかなり考えていけないといけないと思った。」というものや、「信号機の設定について早めに千葉県警と打ち合わせをして欲しい。また、北本町2丁目内を通学路とする場合、ハード・ソフト含めた対応が必須であると思う。」というものがございました。

また、「子どもの学校が別々になった場合に、行事日程が重ならないように配慮して欲しい」との質問に関して、「兄弟関係等の年度がまたがる事例は、校長が替わっても確実に引き継いでいけないといけないし、教育委員会でも記録を残して引き継いでい

って欲しい。」という意見がございました。

繰り返しとなりますが、教育委員会としましては、再検討した結果をみましても、現在の通学区域案を更に修正することは困難であると考えておりますが、転校の取扱い等個別のご相談内容について、できる限りの対応をしていきたいと考えておりますので、皆様のご理解をいただきたいと存じます。

以上、学務課からの説明でございました。ありがとうございました。

(司会)

続きまして、教育総務課より説明させていただきます。

(教育総務課)

教育総務課から児童数の推計について、1点ご説明いたします。

前回の説明会の際に、新設校と周辺校の児童数の推計について、新設校開設時の33年度までの表を付けさせていただきました。その際、その先の推計はどうなっているのかというご質問を受けまして、口頭でお答えしたところですが、今回、前回より2年先の35年度までの表を作りましたので、資料8ページをご覧ください。

新設校の(仮称)塚田第二小学校につきましては、開校時の33年度が30学級、34年度が33学級、35年度が34学級と推測しております。

新設校につきましては、この推計より増えても対応できるように作ってまいります。

(司会)

続きまして、施設課より説明させていただきます。

(施設課)

よろしくお願いたします。

私ども施設課は、今回の小学校の新設にあたりまして、用地の取得や、校舎建物をはじめとする学校施設の設計、建築を担当しております。

本日は、前回の説明会の中で、新設される学校施設に関するご質問がありましたので、現時点でまとまりました校舎の配置計画等とあわせて、ご説明いたします。

まず、用地取得の経緯と進捗状況についてですが、平成24年に、AGCテクノグラス中山事業場の閉鎖の発表があり、学校等の公共用地の確保について検討し、AGCテクノグラス株式会社に学校用地の確保について要望いたしました。

その後、学校の必要性を説明し、交渉をつづけてまいりましたところ、昨年28年度になりますが、取得する学校用地と保育所用地の面積や位置について、合意に至り、現在行われている、平成29年船橋市議会第3回定例会に用地取得の議案を提出し、10月5日の採決を待っているという状況でございます。

次に、(仮称)塚田第二小学校の設計についてですが、学校設計の実績の豊富な業者を対象に入札をおこない、本年2月に株式会社相和技術研究所と委託契約をかわし、市の建築部建築課と協力し進めてまいりました。

現在は、基本設計が概ね完了し、実施設計を進めている段階でございます。

それでは、これまでまとまりました、校舎の配置等について、ご質問の内容を含めましてご説明いたします。

配布いたしました資料の配置図をご覧ください。同じものを、スクリーンに映しておりますのであわせてご覧ください。

建築予定地の敷地面積は17,337.05平方メートルになります。

最初に、正門についてのご質問がありました。

正門は、東側のこの位置でございます。

学校内への動線については、正門、通用門と車輛出入り口を設置し、歩車分離を図っております。

正門につきましては、歩道より学校敷地に入りまして、およそ10m奥まった位置に門扉を設ける計画です。また、幅につきましても10m以上を確保し、児童が歩道上に滞留することがないように計画しております。

次に、校舎や校庭の位置についてもご質問がありました。

配置図にありますように、校舎は東側に配置し、校庭を西側に配置することといたしました。校舎の配置につきましては、東西南北、それぞれについて、検討しましたが、この配置がもっとも校庭を広くとれるということが、選定した大きな理由でございます。

また、校舎を東側に配置しますと、東武線の音が気になるようになります。このため、東武線に面する棟には、特別教室を配置し、窓については、防音対策を施してまいります。

児童が過ごす普通教室については、校庭に面します西側と、中庭に面します北側の棟に配置いたします。

南側に体育館を配置し、体育館の屋上はプールとなっております。

また、西と北の棟は4階建てとなり、1階に職員室等の管理諸室、2階以上は主に普通教室を配置しております。開校時の普通教室は、36教室を予定しております。東側の棟は、主に特別教室からなる3階建ての校舎となります。

各教室のほかに、多目的スペースを設置し、少人数指導や、グループ学習、集会等の利用を想定しております。

校舎、体育館を合わせました、延床面積は、概ね、10,400平方メートルとな

っております。

校庭は、緑地等を含め、約1万平方メートルございます。

外周部にはフェンスを設置し、防球ネットも設置いたします。

次に、学校開放等についてのご質問もございました。

学校開放につきましては、校庭と体育館の開放を予定しております。具体的な方法については、今後検討してまいります。

また、災害時の対応につきましては、危機管理課と協議しておりますが、避難所として機能するよう、防災倉庫と、マンホールトイレの設置を計画しております。

今後、実施設計を進め、今年度末の設計完了の予定でございます。

施設課からの説明は以上となります。

(司会)

続きまして、保健体育課より説明させていただきます。

(保健体育課)

新設小学校の通学路に関する説明をさせていただきます。

本日お配りいたしました、資料の9ページから12ページ「船橋市通学路交通安全プログラム」をご覧ください。

第1回の説明会に参加いただいた方につきましては、重なる説明もあろうかと思いますがご了承いただければと思います。

船橋市においては、通学路の安全対策を行うため、「船橋市通学路交通安全プログラム」を策定しています。

このプログラムは、交通管理者である船橋警察・船橋東警察の交通課、道路管理者である船橋市道路部各関係課、市全体の安全対策を検討する市民安全推進課、教育委員会、学校、PTA、地域の方で市内各小学校等57校を対象とし、年度別に5グループに分け定期的に点検を実施しています。

またそれ以外にも必要に応じ緊急措置的に合同点検を実施し、できる安全対策を実施しているところでございます。

新設小学校の安全対策につきましても、開校前に想定される児童の通学路について、関係機関と合同で危険箇所の点検整備を行うこととしております。

また、開校初年度に、学校、PTA、地域の方々も含めたうえで、当プログラムに基づく点検を実施し、更なる通学路の安全対策を行っております。

今般の(仮称)塚田第二小学校の通学路につきましても、平成29年6月29日に関係機関である警察、道路部、教育委員会で想定される通学路における交差点・踏切等の確認を行いました。

東武線沿線の歩道につきましても確認をしたところでございます。

この沿線の歩道につきましては、「サンランド船橋ゴルフ練習場」までの道路は、東武鉄道側のご協力により高架側に拡張を進めているところでございます。

しかしながら、それより北側の「湯楽の里」までにつきましては、戸建て住宅等が多く現状においては早急な拡張は困難であることから、現在、この件を踏まえた上で通学路の検討をしているところでございます。

13ページ「通学路候補図（案）」をご覧ください。

前回お話しさせていただきました分散した通学路についてでございますが、学区確定前で（案）の状況ではありますが、道路部等の関係機関とともに、現地を何度も確認し、現在、4方向の通学路を設定する事を検討しているところでございます。

今後の通学路安全対策のスケジュールといたしましては、現在、平成33年度開校予定で進んでおりますので、平成30年、31年度で「船橋市通学路交通安全プログラム」により関係機関で現地を確認し、対策箇所を抽出、予算化し、平成32年度中にはできる安全対策を終了させたいと考えております。

前回、質問をいただきました通学路関係につきましては、資料21ページから23ページになりますので、参考としていただければと思います。

ハード面については、今お話しさせていただいた形ですが、ソフト面につきましては、船橋市内全54校の小学校全校で、市民安全推進課と共同で交通安全指導の専門である交通安全指導員による交通安全教室を毎年開催しているところでございます。交通安全教室につきましては、歩行の仕方、交差点での待ち方、横断歩道での渡り方等「自分の身は自分で守る」ということを、児童に認識をしていただくことを目的に指導を行っているところでございます。

今後もソフト・ハード両面において、平成33年度の開校前にはできる安全対策を実施したいと思っておりますので、皆様にもご協力いただくこともあろうかと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

(司会)

続きまして、道路計画課より説明させていただきます。

(道路計画課)

第1回説明会の際に質問がありました山手地区の道路整備について、説明させていただきます。これまでの説明のなかで重複するところもあると思っておりますがご容赦頂きたいと思っております。

配付資料の14ページの地図をご覧ください。

この地図は、塚田駅が中心部分にありまして新船橋駅が下の方にあります。

山手地区の周囲に数字で「3・4・22」、「3・4・20」、「3・3・7」、「3・3・8」と書かれた都市計画道路があります。整備が完了した区間は黒で表示をしていて、現在整備中または未整備区間は青や緑、道路幅の線のみで表示してございます。

まず山手地区の幹線道路である塚田駅付近から新船橋駅付近を結ぶ東武線沿いの市道00-193号線の整備についてです。

この市道00-193号線のうち、地図を見ていただくと赤になっている区間の整備についてです。この区間は、開発区域や小学校が建設されるところに隣接する区間として、この区間は用地を後退して道路の拡幅を行います。

道路の全体の中は、現在7.5mほどですが14mから16mに拡幅されます。

拡幅されると車道部は、幅3mの2車線、交差部では右折レーンが設置されます。

歩道部は、歩行者の安全を図るため、小学校側に3.5m、東武線側に2.5mの歩道が設置されます。

次に、赤色の区間の下の新船橋駅方面に黄色で着色した区間です。

この区間は湯楽の里からゴルフ練習場のある交差点までの区間として、既存住宅が建ち並んでいるところで、市としても拡幅をしたい区間としてとらえておりますが、沿道の方々の協力が不可欠であることから、協力が可能であるか確認をして参りたいと考えています。

次に、ゴルフ練習場から新船橋駅北側の区間についてです。

この区間は、東武線側の歩道を東武鉄道の用地協力を得て拡幅整備を行っているところで、鉄道側に30cmから1m広くなることで1.8mから2.5mの歩道が完成する予定です。

また前回説明会の時に、この工事箇所のうちゴルフ練習場脇の東武線沿いの歩道が斜めに舗装されていて歩きにくいとのご質問がありました。これにつきましては、歩道拡幅に併せて以前のように歩道と車道を分けて復旧をしていく予定です。工事の完成時期は、来年1月末の完成を目指しています。

次に、信号機設置についてです。信号機設置は、現在警察とも協議中で小学校正門付近への設置をお願いしています。

次に、「裏道等、道路に街灯が少なく暗い」、との要望がございました。このことにつきましては、要望箇所等に設置が可能であるか現地を調査し、検討してまいります。

今後、通学路につきましては、先ほど教育委員会からも説明がありましており、道路部としましても、教育委員会や警察とも連携して安全対策を実施してまいります。

(司会)

事務局からの説明は、以上になります。

続きまして、「質疑応答」に移りたいと思います。職員がマイクを持って席まで伺いますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

【 ご意見・ご質問・ご要望、それに対する回答は、16ページ以降を参照 】

(司会)

それでは、「質疑応答」を終わりたいと思います。

なお、資料の裏表紙に、事項別に問い合わせ先を記載しておりますので、ご質問やご不明な点等がございましたらお問い合わせください。

また、その下に記載がございますように(仮称)塚田第二小学校の新設に関する情報を市のホームページで随時ご案内していますので、よろしければご覧ください。

それでは、本日の説明会の次第は全て終了いたしました。

終わりに学務課長から一言ご挨拶申し上げます。

(学務課)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

8月の第1回説明会に続きまして、本日は第2回の説明会でございました。

来年度、平成30年4月に小学校に入学するお子さんは、(仮称)塚田第二小学校が開校するときには4年生になります。そのときに学校が変わるお子さまも多くいらっしゃると思いますので、その入学の前に通学区域についてお伝えしたいということで、この時期から説明会を開催させていただきました。

本日から10月になりましたけれども、10月からは、来年度の入学のご相談の受付が始まりますので、ご質問、ご相談等がございましたら、学務課までお寄せください。

また、特別区域、学校を選択する区域にお住まいの方の中には、すでに来年度に入学する学校を選択してご回答いただいている方もいらっしゃると思いますが、回答したあとでも入学するまでは変更することが可能ですので、ご相談いただければと思います。

本日は説明会にお越しいただき、また、様々なご質問やご意見をいただきましてありがとうございます。

平成33年の開校にむけて、これからも丁寧な検討と説明を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(司会)

それでは、以上を持ちまして、第2回（仮称）塚田第二小学校の通学区域（案）に関する地域説明会を終了いたします。

なお、受付に、本日の資料と、8月に開催した第1回地域説明会の資料が置いてございますので、ご希望の方はご自由にお持ち帰りください。

本日はご参加いただき、誠にありがとうございました。気を付けてお帰りください。

【ご意見・ご質問・ご要望に対する回答】

《 10月1日（日）午前 》

Q 1	東武線沿いの歩道の拡幅について、ゴルフ練習場の部分は東武線側に歩道を広げている最中だと思うが、ゴルフ練習場側には広がらない予定なのか。
A 1	ゴルフ練習場側には以前から交渉を行っているところですが、まだ拡幅については困難な状況です。現状の中で、できることがあれば、検討していきたいと思っています。現在は、東武線の協力が得られた所で拡幅をやっております。大分歩道も広くなるかと思しますので、ご理解いただければと思っております。

Q 2 -①	15年ほどスクールガードをしているが、東武線沿いのゴルフ練習場付近の場所は、毎日ひやひやしている。ゴルフ練習場の所有者は、何故土地を提供しないのか。何か理由があれば教えていただきたい。大阪の方の企業と聞いているので、地元の企業ではないからなのかもしれないが。今後は森のシティの方から大勢が来るということを考えると、そこを提供してくれるだけで随分違う。
A 2 -①	ゴルフ練習場につきましては、交渉を行っております。この件については、地権者がいらっしゃる中で詳しいことを述べることは難しい状態ですが、今後も引き続き交渉してまいりたいと思っております。
Q 2 -②	もう1つ気になるのが、湯楽の里とゴルフ練習場の間にある踏切。登校時は開かずの踏切みたいなもので、遮断機が上がると我先に車が入る。今はまだ行田東小学校の児童が80人、100人程度しか通っていないので良いけれども、今後森のシティから来るとなると、裏道を通ってブライトシティの所の踏切を渡るようになると思う。1番ネックになるのは、踏切の遮断機が車道ギリギリまで出っ張っていること。その点については、何かあるのか。その先は2車線にする等、道を広げるという話だが、そこはどうなるのか。
A 2 -②	湯楽の里の辺りは、現状のままで推移するしかないのですが、その北側の所、今回学校等を建設する所については、右折レーンを設置する方向で協議しております。信号機を付けても、踏切と信号機が一体となったものというのは、今の中では整備が難しいということがあります。学校建築から南側の道路については、今後、部分的な拡幅等ができるかどうかを地権者等にもお願いしていければと思っております。
Q 2 -③	その場所を1番心配している。現在、ゴルフ練習場から信号を渡るのは、私が数えていると80人位しかいない。森のシティの方から迂回して裏道を通って、湯楽の里とブライトシティの間の踏切の所に出るルートが考えられる。そうすると全部その場所へ合流することになる。このままでは一体どうなるのか。それだけが何とかならないか。少し削ってもらおう等、そこまで考えて欲しい。
A 2 -③	子供の安全、スクールガードにご協力をいただいて非常に助かっております。東武線沿いの1つの通学路だけではなく、中を通るルート等、分散した通学路も検討しているところです。これについては、すでに道路部と現地を確認しながら「この部分についてはどうしようか」というところまでの検討を行っています。先ほどもお話しさせていただいたところですが、平成33年度開校予定と考えておりますので、32年度までには安全対策を終了させたいと考えております。

Q 3 -①	ゴルフ練習場から新船橋までの、すでに拡張している歩道は、広くなることで自転車が増えると思われるが、セパレートする方法を考えているのか。あるいは「歩道は通ってはいけない」という良心に任せるのか。子供と自転車が増えた状態を、どのように想定しているのか。
A 3 -①	ゴルフ練習場から南に向かってという所ですけども、現状の中で、ピクトグラムという自転車の絵を表示したり、矢羽根と言いまして、青い矢印みたいな自転車の通る場所を表示したりするのですが、いわゆる自転車と車が共存するという話になりますが、基本的に自転車は歩道を通らないということになっております。ですから、車道の中で、自転車と車両が共存するような自転車の通り道という形を考えております。
Q 3 -②	もう1つ別の話題ですが、線路を超える通学路、その線路は開かずの間と聞いて、児童が増えることで踏切前に溜まってしまわないか。踏切を何とかするか、もしくは、この資料13ページでいうところの黄色・オレンジの通学路の児童数を減らさないといけないのではないか。資料13ページに書いてあるような時間では通学できないし、母数が増えれば事故も増えると思う。その辺は地図に書いてある通りシンプルには行かないのではないか。先ほど述べた道路がより広がれば、或いは自転車をセパレートして広がれば、そちらの人数が減り、止むを得ない方はそこを歩いて行くというような方が良いのではないか。「(資料13ページの)黄色・オレンジの通学路、踏切を通る児童はできるだけ減らしたい」ということが伝わればと思う。

Q 4 -①	東武線沿いの通学路については、道路に対して両側が通学路ではなく、線路沿いだけが通学路という考えで合っているか。
A 4 -①	現状では片側歩道というような状況になっておりますので、いま道路部で色々と努力していただいております。関係機関の方にもお声かけいただいているところですが、現状においては「片側の通学路で、そこをできる限り拡張していく」というような形です。先ほどの道路部からもお話しがあったところですが、自転車ラインを作って、自転車と歩行者の分離を認識していただく。ラインを置かないと、モラルの部分になってきますけれども、皆さんも見たことがあるかと思いますが、矢羽根のようなラインの自転車マークができることによって、自転車の方々も「歩道ではなくて車道の方を走る」という認識が強くなってまいりますので、そのような形でできる安全策を検討しております。33年の開校に向けて関係機関と協力しながら、できることは何かということでも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
Q 4 -②	校舎の配置図を今日初めて見たところ、西向きに窓のある教室が多い。敷地の関係等で、仕方ないとは思いますが、西向きの教室というのは、薄暗くないのか。プロの方が設計するので、大丈夫だとは思いますが、教室が暗くならないように配慮して設計していただきたい。
A 4 -②	西側校舎の明るさについては、基本的にはLEDの照明器具を入れて、照度が決められておりますので、その基準照度となるように設計しています。西側に置きますので、明るさ暗さと言うより、西日が気になる方もいると思われませんが、小学校ですので、基本的には3時45分頃にクラス活動が終わる予定です。3時45分ですと、西日はあまり気にしなくて大丈夫だと思っています。塚田小学校も西向きの教室が実際あります。市内にも結構ありますけれども、そこで「暗い」ということは聞いておりません。基本的には照明器具できちんと明るさを保っております。
Q 4 -③	(仮称) 塚田第二小学校のクラス数について、35年度まで出しているが、そこから先の36年度から38年度くらいがピークになる想定であったと思う。先ほど「36学級まで作れます」と説明があったので、1クラス40人までだとしたら、1,440人が児童数のマックスという計算になるのか。単純に学校の児童数が千幾らというのではなく、学年毎の人数を、「1年生何人で何クラス、2年生何人で何クラス」というような計算をして、36学級の中で収まるように考えて、この結果になっているのか。
A 4 -③	学級数の予測については、児童数の総数を単純に40等で割ったのではなくて、学年毎にきちんと考えて積み上げた結果になっております。

Q 5 -①	<p>ゴルフ練習場の所をスクールゾーンとして、朝の時間帯だけ車の通行を減らすことは可能か。それとも不可能なのか。</p> <p>また、先ほどの「バイクレーンのようなものを作る」という話であったが、それは東武線側であって、ゴルフ練習場側にそのバイクレーンは設置できるのか。</p>
A 5 -①	<p>スクールゾーンとすることで交通量を減らせるかということですが、東武線沿いのことをおっしゃっていると思いますが、基本的にこのような幹線道路をスクールゾーンとして車両を減らすことは、難しいと考えております。</p> <p>先ほど自転車レーンのようなものを表示することについて、東武線側なのかどうかというお話しですが、これは警察とも協議していきたいと思っております。</p>
Q 5 -②	<p>歩道が広がるのは東武線側なので、「社会人は新船橋に向かって歩く」「それとは真逆の方向に小学生が歩く」「さらにその近くを自転車が走る」という構図が出来上がる予定か。</p>
A 5 -②	<p>結果としては、「朝、通勤の方は南へ行く」「通学する児童は北上して行く」と、そのような形です。また、「その直近の車道と歩道の境目辺りを、自転車が通る」というような状態は、どうしても出来てしまうと思っております。</p>

<p>Q 6 -①</p>	<p>北本町1丁目に住んでいます。通学路についてですが、「道路状況はどうか」と思い、今日はここまで歩いてきた。先ほどのような方も言っていたように、資料14ページで黄色の部分には踏切が2箇所ほどありまして、遮断機の機械を保護する為なのか、ブロック塀が歩道に突きだしている所がある。その部分は、大人が1人やっと通れるくらいの幅くらいしかなくて、おそらくランドセルの幅と同じくらいしか歩道の幅がないのではないかと感じた。</p> <p>踏切の所はガードが丁度切れていて、そのすぐ脇に白い線が引いてあって車が通るようになっているので、今日も私の脇を車が結構速いスピードで何台か通って行ったこともあり、「大人が通ってもかなり危ない」と思っています。この黄色い箇所が、このまま何もされずに開校を迎えることになると、小学生は横に並んで歩きたいでしょうし、しゃべりながら歩きたいでしょうし、追い抜こうとして車道側にはみ出るかもしれないので、黄色い所は通わせたくない、というのが親心です。</p> <p>道路計画を見た中で、コジマ電器の前は結構車幅が広いと思うので、例えばゴルフ練習場の所から西側に曲がって行って、コジマ電器の脇の所を通り、その先は極端に狭くなっていて、拡幅するようにも見えたので、そこを通過して体育館の西側から学校に入るというルートは考えられないのか。</p>
<p>A 6 -①</p>	<p>様々な想定をして現地をあちこち歩いた上で、この4案を提案させていただきました。コジマ電器前の道を通学路とすることについては、学区外の道を子供達を通ることになり、やはり「学区内を通った方がいいのではないか」というところで、今回の4案にたどり着きました。しかしながら、あくまでも候補案ということで、今、挙げさせていただいているところですので、今いただいたお話も参考にしながら、そのような所も歩いて安全性を確認した上で、候補の1つに挙げられるようであれば、通学路としたいと考えます。</p>
<p>Q 6 -②</p>	<p>ただ、例えば黄色い箇所を提案して注意をしても、「急いで帰りたくて青い箇所を通過してしまう」というのが子供心だと思う。私も歩いていて、とても危険を感じたので、道路整備については随時促進してもらえようをお願いしたい。</p>

Q 7	<p>今、市場小学校で子供がクラブチームに入っている。サッカーや野球等での学校のグラウンドや体育館の開放について、新設小学校が出来た時に、すぐに開放されるのか。新設小学校にクラブができてしまうと、今、通わせているところから大会等に出られなくなってしまうので「どちらのクラブに通わせなければいけないか」と思っている。その点についてお伺いしたい。</p>
A 7	<p>学校開放の担当は、生涯学習部の生涯スポーツ課になります。</p> <p>学校で行っているクラブは、「社会体育」と言って、地域の方や民間のコーチが中心となり行っているクラブと、「学校体育」と言って、学校の先生が監督をやっているものと2種類があります。どちらにしましても、新設小学校の学校長はまだ決まっていません。ですから、学校が始まってから、そのような動きが始まると思います。いきなり最初から学校開放が始まる訳ではなくて、学校開放の委員会みたいなものを立ち上げて、そこにはどのようなものが登録されるのか、学校においては、学校としてどのようなクラブをやるのか、そのような検討がなされていくと思います。ですから、最初からクラブが揃っていて開放が決定しているということではなく、あくまで学校ができて、動き始めてから、それぞれの関係者が話をしていく中で固まっていくと思いますので、それなりの時間がかかると思います。</p>

Q 8	<p>先ほどから話題になっている、東武線沿い通学路の安全の話。電信柱が道路側に出ているので、電信柱を何とかすることで、自転車が走るにしても、道路側にふらふらと出てくる状況がもう少し良くなるのではないかと。皆さんの意見に加えて、電柱をどかすということも検討していただきたい。</p> <p>それから、道路の速度制限について。直線になっているので、結構飛ばしている車もいる。また、実際に制限速度をオーバーしている車も結構見かけている。短い距離なので30キロ制限にして、安全に配慮した道路になるようボコボコとしたものを埋める等、そういった速度制限も検討していただくと良いのではないかと。</p>
A 8	<p>まず、電柱の移動については、移動が可能かどうか、東京電力やNTTと話をしていきたいと思います。</p> <p>次に速度制限について、先ほどおっしゃっていたボコボコとは、路面に凸凹を付けて速度制限を図ることだと思うのですが、このような幹線道路ですと、ボコボコを付けてしまうことで安全性の面において逆に危なくなってしまう可能性がありますので、この幹線道路にはボコボコを付けることは難しいと思います。ただ、よく見られるかと思うのですが、路面標示等で速度を制限するような、「視覚的に速度を落とさせる」整備等はできるかと思っています。これも路面に表示していくものでありますので、警察と協議しながらできる限りのことをしていきたいと思っております。</p>

Q 9 -①	<p>配置図について、東西に長い敷地となっているが、東側に全ての門が集中している。これは、北側と西側はまだ正確に決まっていなくても、現状においては、学校の敷地で道路に面するのは東側のみという見通しなのか。</p>
A 9 -①	<p>おっしゃる通り、道路に面するのは東側だけです。開発の方の話ですと、北側は商業施設になりますが、学校敷地との間に道は出来ません。西側には保育所が建ちます。その南北は、もしかしたら公園になるかもしれません。その公園側から何らかの入り口ができるかどうかというのは、今後の検討になるかと思っています。</p>
Q 9 -②	<p>先ほど迂回路の話もあったが、「車道がなくて歩道であれば尚良い」と思うので、もし周りに別の通路があるのであれば、利便性の事も考えて、別の方向にも門を設置することをご検討いただきたい。</p>

Q10	<p>前回の説明会で概要は説明されたところだが、今年の年長さんの就学時健診における、5校選択の具体的な流れについて。年長の児童をもつ保護者は、これから悩みながら学校選択をされると思うので、その流れを簡単に説明して欲しい。</p>
A10	<p>選択をしていただく通知は、既に送付しています。その中に「今、このような案で動いています」という内容についてお知らせする文書を、同封しております。それを見て選択をしていただく流れになっております。</p>

《 10月1日(日)午後 》

Q11	<p>北本町の長太郎団地の者です。先ほど防災のことを言われたが、現に我々は避難場所として、船橋中学校と協議をしている。また、危機管理課も交えて、「どうやったらいいか」ということは話をしている。例えば、運動公園には仮設のマンホールトイレが15基くらい付いているが、基本設計を見たところ、校庭にそのようなものは付けないのか。学校関係者と危機管理課と話しているが、学校が避難場所になることは東日本大震災以来で、ほとんどの学校がそのような「受け入れ」ということについて、考慮されていないのではないか。このような新しい学校を作る場合、学校業務には関係のないけれども、運動公園で見た方もいるかと思うが、例えば、電話ボックスのパーテーションのようなものを乗せれば便所になるマンホールトイレを、校庭の端に付けることはできないのか。</p> <p>それから防災倉庫についても、結局そうならざるを得ないとは思いますが、船橋中学校は隅の方にある。学校適齢期の方が切実の問題としてご質問されている内容とは少し違うが、これから地域の学校が建つにあたって、是非そういうことを考慮して計画していただきたい。現実問題として、実際に我々は、このような問題を2カ月に1度くらいは危機管理課の方と一緒に話をしている。そのような想定をした学校は今まで無かった訳で、無理もない話ではあるが、その辺も考慮していただければと思う。</p>
A11	<p>危機管理課と協議しておりますが、今の所、防災倉庫については、体育館の横に設置することを検討しています。防災トイレの場所についても、現在、危機管理課と協議していますが、マンホールトイレは設置予定です。</p>

Q12	<p>北本町の住民ですが、資料14ページについて、先ほど「道路が斜めに舗装されている場所は、歩道と車道を分ける」という話でしたけれども、このオレンジ色の箇所、ガードレール等を設置する計画はあるのかないのか、教えていただきたい。</p>
A12	<p>資料のオレンジ色の箇所については、現在、東武鉄道側に広げていますが、ガードレールの設置については、「歩道側にガードレール」ということでしょうか。これについては、「ガードレールが良いのかどうか」といったことも含めて、今後検討していきたいと思っております。</p>

Q 13 -①	北本町2丁目で、新設小学校開校後は塚田小学校限定の学区となる地域に住んでいる。子供が小学校を卒業して中学生になった時に、現在、北本町2丁目の中学校区は、基本的に船橋中学校と海神中学校の選択になっていると思うが、資料の地図を見ると、今後行田中学区になる可能性もあるのか。
A 13 -①	「開校時の6年生がどこの中学校に進学するのか」と言いますと、この時点では今の中学校区と変わりません。現在の住所で、例えば、「船橋中学校区である方は船橋中学校へ」、「選択学区の方は選択をしていただく」という形になります。ただし、新設小学校の開校からさらに数年後には、中学校も一杯になってまいります。現在、行田中学校の横に中学校用地ということで、敷地を確保してありますが、その場所に中学校ができるかどうか、まだこれも先の話で、完全に予定ということになっております。ですから、新設小学校開校時の中学校区は、現在のままです。その後のことにつきましては、人数の増え方等によって、「また新しい中学校をここに作る」というような計画等も考慮した上で、新たな中学校の学区編制を行うこととなります。
Q 13 -②	可能性はあるということですね。
A 13 -②	可能性としては、その時に改めて「新しい中学校の通学区域はここです」「現在の中学校の通学区域はここです」「行田中学校の通学区域はここです」「船橋中学校はここまでです」というようなものをお示しして、何年かかけてその通学区域にしていくというようなこともございます。

Q14	先程ガードレールの件について回答いただき、その件について確認ですが、「検討」というのは、例えば「ガードレールにします」もしくは「ガードレールにしません」ということが、いつ頃までにどちらになるのか決まるということなのでしょうか。
A14	「いつ頃までに」という点については、「学校開校までに」何とかしたいとは思っております。先程もガードレールの話がありましたが、本来、歩行者と車道が分離されている中で、ガードレールが良いのか、或いは横断防止柵と言いまして、柵的なものが良いのか。ガードレールですと、かなり頑丈な物となりますけれども、本来、歩車分離されている中ですと、横断防止柵という形がよろしいかと思っておりますので、構造的にどちらにするのかということを含めて、今後検討していきたいと思っております。

Q15	<p>森のシティの住民です。幾つかあるので、順番に伺いたい。</p> <p>学務課の方は、前回質問があった事項について、口頭で回答していたけれども、説明会に参加されない大勢の方は、説明会に来てよく聞けば分かるようなことを、噂話等で伝え聞いて、違うように伝わってしまう可能性がある。今すぐではなくて良いかと思うが、ある程度の段階でしっかりと決定した時には、「このような基本的な方針があります」ということをお示しいただき、それについて質問を受けたり、個別相談を受けたりした方が、あまり混乱がなくて良いと思うので、そのようにお願いしたい。</p> <p>また、教育総務課の方が「教室数はある程度増えても大丈夫です」という話があったけれども、施設課の方からは「36教室で開校します」と話があった。最終的に36教室であれば児童数の増加には対応できる、というようなお考えか、この点については質問として伺いたい。</p> <p>最後に施設課の方へ質問ではなく意見ですけれども、学校の運動場の砂は、風が強いと砂埃が立つということがあるので、船橋市でも採用している会社かと思いますが、ヘルシースポーツ建設株式会社が販売している「ヘルシーグリーン」というグリーンの土か、もしくは「ヘルシークレー」というクレーの土か砂ですけれども、新設校でも検討に上げていただきたい。その砂だと砂埃が立たないということで、公園緑地課が採用して、森のシティの公園でも、土壌改良をしていただいている。強風が吹く度に、近隣の方から「砂埃がひどい」という苦情が出ないようにお願いしたい。これは意見です。</p> <p>2番目の「児童数が増えても大丈夫なのか」という点については、質問として伺いたい。</p>
A15	<p>36年度以降につきまして、まず、推計方法は「現在住民登録がある子供達が1歳ずつ年齢を重ねていく」という考え方を基本としていて、その地域の社会増減等を考慮した上で作成しております。ですから、6年先の35年度が限界となります。その先になりますと、まだ生まれていない子供達を推計しなければなりませんので、多少精度が落ちますけれども「現在と同じように子供達が生まれてくる」ということで仮定しますと、36年度から38年度が1番児童数の多い時期と見ていて、その後、緩やかに減少すると考えています。その際、1番多い時期の学級数が36学級と見ています。</p>

Q16	知り合いに「この内容を教えて欲しい」と言われた場合に、配付資料のコピー等を渡しても良いか。「渡して良い、悪い」もしくは「誰々なら渡しても良い」ということはあるのか。また、配付資料の1番最後にホームページのURLが書かれているけれども、これを参加者以外の方に伝えることは自由か。
A16	お時間をいただいた後、本日、こちらが説明させていただいた内容や、いただいたご意見等につきましては、ホームページに掲載します。また、ホームページ掲載前に配付資料をオープンとすることについても、特に制限をするものではありません。

Q 17 -①	森のシティの住民です、2点確認したい。1つは、午前中にはどのような意見や質問があったのか。もう1つは、先程歩道について、ガードレールにするか、横断防止柵にするか、という話がありましたけれども、どうしても「歩道に自転車が乗り上げてきてしまうことが多い」と想定されると思うので、できれば歩道の全部分を自転車が乗り上げられない階段式にさせていただきたい。そうすることで、歩道と道路で、歩行者と自転車の交差が随分減ると思う。そういったことを意見として言わせていただきたい。
A 17 -①	午前中の話の中でも、やはり自転車の話が出ております。最近よく見られるかと思いますが、自転車の形を道路上に表示する所や、或いは矢羽根と言いまして、青い「く」の字になっているものを表示している所が、最近結構出てきております。これは自転車が通る所を表示している訳でして、現在、このゴルフ練習場の辺りも、車と自転車が共存するような形で通っていただくことを考えております。この表示について、できるかどうかというところは、警察と協議させていただきたいと思っております。併せて、歩道については、本来「自転車が通ってはいけない」ということになっておりますので、このような表示でアピールすることによって、歩車の分離を図っていきたいと思っております。それ以外、自転車が乗り上げられないところの中で、先程の横断防止柵であるとか、或いは歩道の部分については、きちんと独立した歩行空間が確保できるような形での整備を考えていきたいと思っております。

Q 17 -②	午前中にはどのような意見が多かったのか、幾つか挙げられるようであれば伺いたい。
A 17 -②	<p>今、道路部からも話がありましたが、やはり自転車と歩行者が分離されたような形というところで、皆さんも道路等で、端に青い自転車ライン等を見たことがあると思うのですが、そのような形で歩行者と自転車を分離させて安全策を図る、といったような話をさせていただきました。</p> <p>それ以外にも、保健体育課では、現時点で4つの通学路の候補を挙げさせていただいているのですが、現時点での案という形ですので、これ以外の案についても十分に練っていく、というような話をさせていただきました。</p>
A 17 -②	<p>学務課からは、学区の説明をさせていただいたのですが、午前中、学区に関する質問については、ほとんどありませんでした。ただ、1点「30年度の新1年生には、どのような案内をしているか」といった質問がありました。</p> <p>この点については、5校から選択していただく方々に対して、すでに「このような案で話を進めておりますので、それを参考に選択を決めてください」というような形でご案内を行っている、という説明をいたしました。</p>
A 17 -②	<p>建物については、「西側校庭付近の所に普通教室を作った場合、部屋は暗くないのか」というご質問がありました。この質問については、「照明器具で基準を保ってまいりますので、部屋の明るさは問題ありません」とお伝えしました。</p> <p>もう1点は、「道路に面しているところは東側だけなのか」というご質問もありました。道路に学校位置が面しているのは、東武線の前の通りだけの予定です。また、西側等に入口ができるかどうかということについて、西側には、保育所が1つできます。その他にも、現在の所開発の協議の中では、公園ができるという話もあるのですが、「公園辺りから学校用地に入れるようにするのか」ということについては、これからの協議となってくると考えております。</p>